

登録医制度のご案内

本制度は、下関市立市民病院と下関地域の医療機関との連携強化ならびに地域医療支援を目的としています。

また、本制度を利用して紹介・逆紹介を行うことで、患者さまに対しても、より良い医療を提供することが可能となります。

登録医制度のメリット

①開放病床のご利用

緩和ケア病棟をはじめ、当院の一部を開放病床としてご利用いただけます。ご紹介をいただいた患者さまに対し、当院医師と共同して診療・指導にあたることで、患者さまに安心の優しい医療を提供いたします。

②医療機器、施設・設備等のご利用

登録医の先生方には、当院の医療機器、施設・設備等をお使いいただけます。ご利用には、あらかじめ予約が必要です。

③登録医のご紹介

登録医情報(医療機関名・医師名)を当院正面玄関前の院内掲示板・ホームページに掲載し、患者さまへ周知いたします。また、ご希望があれば、当院ホームページより、貴院ホームページへリンクさせていただきます。

④「地域医療連携の会」へのご案内

当院では、日頃からお世話になっている先生方に感謝の気持ちをお伝えするとともに、更なる地域連携の強化を目的として、「地域医療連携の会」を年1回開催しております。

⑤オープンカンファレンスの開催

地域の医療機関の皆さまにご参加いただくことで、地域医療の質向上を目指します。